

毎月勤労統計調査第 1 回部会からの
継続確認事項への回答

統計局の回答

① 事業所母集団データベースにおける官公営事業所のメンテナンスについてどのように考えているのか説明してください。

(回答)

官公営事業所の毎年の更新について、ユーザーの強いニーズがあるということで、事業所母集団データベースを所管する統計局としても、今後、関係者と調整しながら、前向きに検討していきたい。

(追加説明事項)

事業所母集団データベースの年次フレームについて、それぞれどのような情報が反映されているものなのか説明してください。

(回答)

年次フレームの年次	左記フレームの利用開始時期	反映されている情報 (注)		
		経済センサス	主要統計調査結果	行政記録情報
26年次フレーム	速報版：27年6月 確報版：27年12月	・平成26年経済センサス-基礎調査(官公営事業所の情報を含む)		
27年次フレーム	28年6月		○	○
28年次フレーム	速報版：29年6月～7月(予定) 確報版：検討中	・平成28年経済センサス-活動調査		
29年次フレーム	検討中		○	○
30年次フレーム	検討中		○	○
31年次フレーム	検討中	・経済センサス-基礎調査(プロファイリング活動、ローリング調査)	○	○
32年次フレーム	検討中	・経済センサス-基礎調査(プロファイリング活動、ローリング調査)	○	○
33年次フレーム	検討中	・平成33年経済センサス-活動調査		

(注) 経済センサス実施年以外の年次フレームは、経済センサスの結果をベースに、以下の情報も活用して作成している。

○主要統計調査の結果(工業統計調査 等)(別紙参照)

○行政記録情報(労働保険情報、商業・法人登記情報、EDINET情報 等)

事業所母集団DBに記録する統計調査

総務省

経済センサス - 基礎調査
経済センサス - 活動調査 (経済産業省と共管実施)
サービス産業動向調査
科学技術研究調査
個人企業経済調査

財務省

法人企業統計調査

文部科学省

学校基本調査

厚生労働省

毎月勤労統計調査
賃金構造基本統計調査
医療施設調査

農林水産省

農林業センサス (法人組織経営体)
漁業センサス (法人組織経営体)

経済産業省

商業統計調査
工業統計調査
経済産業省企業活動基本調査
特定サービス産業実態調査
特定サービス産業動態統計調査
エネルギー消費統計調査
中小企業実態基本調査
商業動態統計調査

国土交通省

建設工事施工統計調査

厚生労働省の回答

② 平成 29 年 1 月以降における調査対象事業所の脱落の抑制及び脱落が生じた場合の対応について、現在検討されている具体的な方策（追加サンプルの抽出頻度、都道府県との役割分担等）を説明してください。

(回答)

	従来	平成 29 年 1 月以降
回答が得られない事業所への対応	都道府県からの繰り返しの説得にもかかわらず、回答が得られない事業所については、事業所名、その経過等を都道府県より厚生労働省に連絡してもらい、厚生労働省から文書による督促を実施。	<p>① (平成 28 年 9 月分～平成 29 年 3 月分調査) 従来の方式に加え、今般の調査期間延長に伴い回答が得られなくなったと考えられる事業所に対しては、従来の手続きを簡素化し、少なくとも 1 回以上連絡しても反応がない事業所は厚生労働省に連絡してもらえれば、厚生労働省から直接事業所に対して督促を実施。その際、必要に応じて都道府県と調整しながら、優先順位をつけて、迅速な対応に努める。</p> <p style="padding-left: 20px;">状況によって、4 月分以降も継続する。</p> <p>② 毎年の 1 月分調査における入替えに係る事務に要する労力は、従来の総入替えに比べて少なくなるが、入替え事務の多くを占める予備調査(事前調査)の期間を従来の総入替えのときと同程度にとる(7～9月)考えである。入替え事務は、脱落が増えることのないように、余裕のある期間を設けて行う。</p>
調査対象事業所の追加	抽出替えの年以外の 1 月分調査において、廃止事業所や事業所規模縮小により対象外となった事業所を補充するため、調査対象事業所を追加指定。	脱落事業所に対する調査対象事業所の補充を含め、追加指定について、都道府県の意見、要望等を踏まえ、1 月以外の月にも行うなど、柔軟に対応することを考えている。
統計調査員の活用範囲拡大 (平成 29 年度予算要求)	—	第一種事業所についても、統計調査員が調査票の提出を促す事務を行えるようにする。なお、都道府県の裁量により柔軟に対応が可能となるように配慮。 (毎月勤労統計調査の回収率向上に係る事業の実施として予算要求中)

<p>オンライン化指導員の設置 (平成 29 年度予算要求)</p>	<p>—</p>	<p>オンライン利用促進による回収率向上に向け、個別事業所へオンライン利用についての指導を行うオンライン化指導員を設置。 (毎月勤労統計調査の回収率向上に係る事業の実施として予算要求中)</p>
<p>コールセンターの設置 (平成 29 年度予算要求)</p>	<p>—</p>	<p>オンライン回答に当たっての事業所からの問い合わせに迅速・的確に対応するためのコールセンターを設置。 (毎月勤労統計調査の回収率向上に係る事業の実施として予算要求中)</p>
<p>エクセル調査票のホームページ掲載・周知 (平成 28 年 9 月～)</p>	<p>—</p>	<p>調査票記入負担の軽減となるエクセル調査票をホームページに掲載し、各事業所に対して周知。なお、各事業所の状況によって使い分けられるよう入力支援機能の有無別に 2 種類のエクセル調査票を用意。 将来は、事業所の報告負担軽減のため、エクセル調査票の入力項目をオンライン調査票にそのまま取り込めるようにすることを検討。</p>

③ ローテーション・サンプリングの導入完了までに利用する母集団情報の変遷を示してください。

(回答)

サンプル入替え月、想定している抽出に使用する事業所母集団データベースの年次フレームは以下のとおり。

2015年 (H27年) 1月	2018年 (H30年) 1月	2019年 (H31年) 1月	2020年 (H32年) 1月	2021年 (H33年) 1月	2022年 (H34年) 1月	2023年 (H35年) 1月
平成24年経済センサス-活動調査 現行調査対象事業所 (30人以上)	28 フレーム		30 フレーム			33 フレーム
		29 フレーム		31 フレーム		
			32 フレーム			

注1 フレームとは、総務省が事業所母集団DBから毎年作成する「年次フレーム」。

28フレームとは平成28年次フレームのこと。他も同様。

平成30年1月分調査入替えの事業所抽出に、平成28年次フレームが間に合うという前提。

注2 入替え月（1月分調査）は、それまで調べていた入替え前の事業所も併せて調べる。

注3 現行調査対象事業所の抽出には、平成21年経済センサス-基礎調査の官公営事業所データも利用している。

④ 今回予定されている計画によれば、平成30年1月分調査から常用労働者の定義が変更されることから、平成30年1月分調査については、次の3グループが存在すると認識しています。

① 平成29年1月から1年間調査期間を延長した事業所（平成30年1月分調査が最終）（現行定義で実施）

② 平成29年1月から2年間調査期間を延長した事業所（平成30年1月分調査以降も調査が継続）（現行定義から新定義に変更）

③ 平成30年1月から新たに調査する事業所（平成30年1月分調査が最初）（新定義で記載）
この認識の下、以下の点を確認します。

i) 公表のための集計は、②と③で行われると理解してよろしいですか。

ii) ①と②③の結果から、常用労働者の定義変更に伴う労働者数及び賃金への影響を分析することは可能ですか。

(回答)

i) 公表値は、②及び③の事業所の調査票情報を使用して集計したものです。

ii) ①の事業所の調査票情報と、②及び③の事業所の調査票情報をそれぞれ集計することは可能で、結果に違いがあると思われるが、事業所が異なることによる差異がほとんどで、定義変更の影響の有無、程度の特定は難しいと考えられる。②の事業所について、平成29年12月分調査票の「本調査期間の末日の常用労働者数」と平成30年1月分調査票の「前調査期間の末日の常用労働者数」を比較し相違の状況を見ることにより、常用労働者数に与える影響の評価を試みたいと考えている。

併せて、賃金構造基本統計調査の結果を活用し、賃金に与える影響評価も試みたいと考えている。

- ⑤ 資料3 p13の最後の行で「入替え後集計結果」を「入替え前集計結果」で除した比率とありますが、
- ①入替え前のサンプルを「リタイアしていくサンプル+継続サンプル」、入替え後のサンプルを「継続サンプル+新サンプル」とするのでしょうか。
 - これに対し、②継続サンプルのデータは変更せず、入替えの1/2のみについて接続措置を施し、その結果と継続サンプルの結果を加重平均することも考えられます。継続サンプルの結果をシフトアップあるいはダウンする理由はないので、②が望ましいと思われませんが、いかがでしょうか。

(回答)

- 「入替え後集計結果」、「入替え前集計結果」については、それぞれ、「入替え後の事業所と継続サンプルによる調査結果」、「入替え前の事業所と継続サンプルによる調査結果」を指しています。

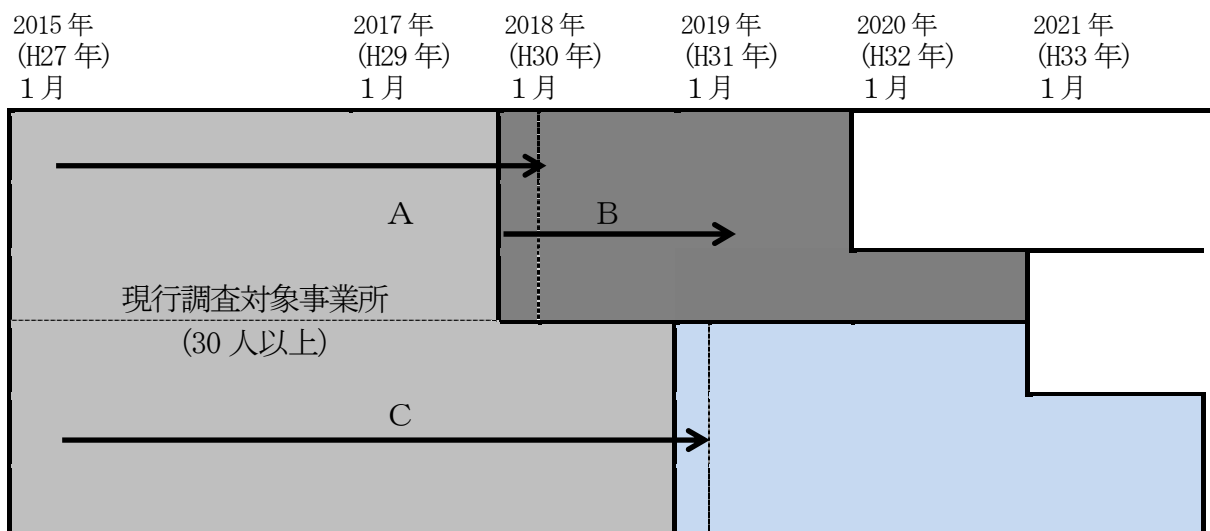
平成30年1月分であれば、次のとおりです。

入替え前集計結果とは、次の事業所の平成30年1月分集計結果

平成30年1月分までとした事業所A+平成31年1月分までとした事業所C

入替え後集計結果とは、次の事業所の平成30年1月分集計結果

平成30年1月分からとした事業所B+平成31年1月分までとした事業所C

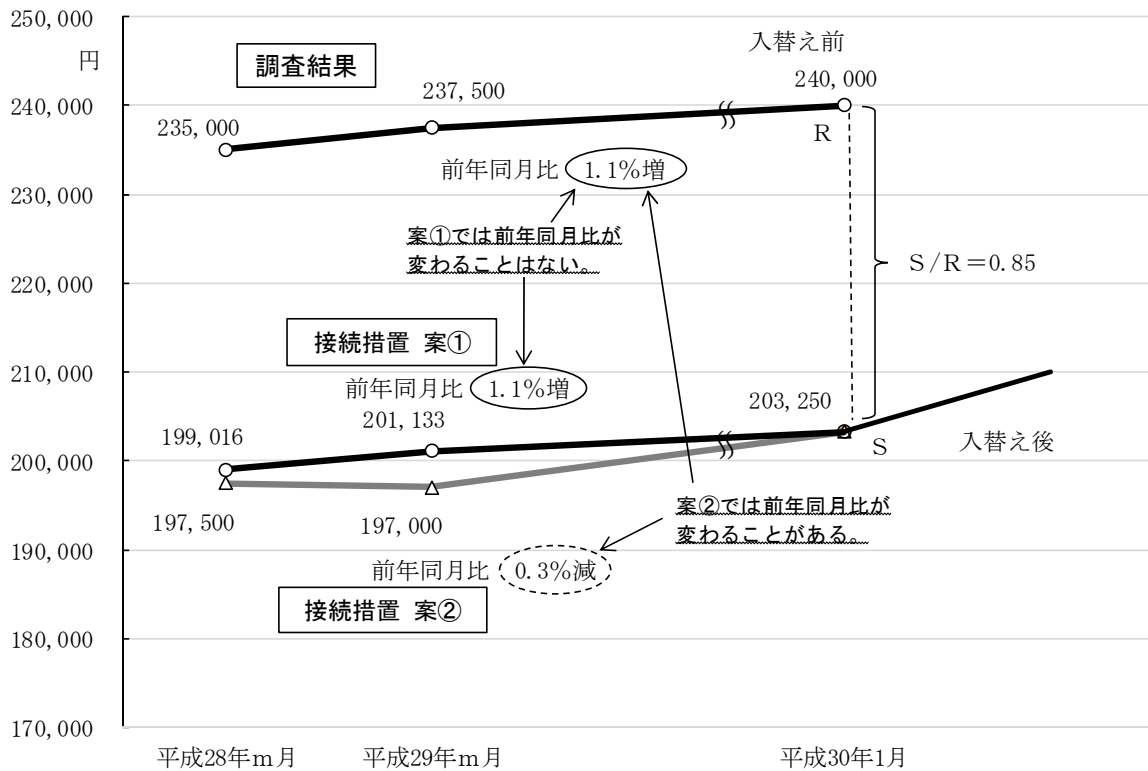


注 入替え月（1月分調査）は、それまで調べていた入替え前の事業所も併せて調べる。

- ご提案いただいた②の措置は、接続措置の方法の1つと認識しています。しかしながら、②の方法で措置した場合、過去の各月の前年同月比が変化してしまう可能性があります。そのような前年同月比の変化について、各方面から分かりにくいとの指摘を受けていることから、当初案とさせていただきます。

(参考) 平成29年12月以前の調査結果の接続措置 例示

※指数ではなく、実数（円単位）で表示。



<参考>

ーグラフのデーター		平成28年 m月	平成29年 m月	～	平成30年 1月	～
入替えグループ(入替え前)	A	250,000	270,000		P	245,000
入替えグループ(入替え後)	B				Q	171,500
継続グループ	C	220,000	205,000			235,000
調査結果(入替え前)	(A+C)/2	235,000	237,500		R	240,000
調査結果(入替え後)	(B+C)/2				S	203,250
接続措置 案①	$(A+C)/2 \times S/R$	199,016	201,133			203,250
入替えグループ(入替え前)に 比率(Q/P)を乗じたもの	$A \times Q/P$	175,000	189,000			
接続措置 案②	$(C+A \times Q/P)/2$	197,500	197,000			203,250

(注1) 接続措置案①は厚生労働省で考えている方法、接続措置案②は委員からご提案いただいた方法をいう。
(注2) 簡単のため、調査結果はグループ別の集計結果の単純平均とした。

⑥ 労働者区分の定義が変わる中で、継続指数は、どのように作成するのですか。

(回答)

平成30年の1年間は、平成29年12月分調査票の「本調査期間の末日の常用労働者数」と平成30年1月分調査票の「前調査期間の末日の常用労働者数」を比較して、変化していない事業所に限定して集計を行うことを考えている。ただし、労働者数が同じでも新旧定義による出入りがある可能性があるため、公表時に留意が必要であることを注意喚起する。